

ロシア 東欧 経済速報

(社) ロシア東欧貿易会

2005年（平成17年）10月15日号 No. 1343

目次

● ロシアにおける通関の実態	坂口 泉 1
—携帯端末大量没収事件から浮かび上がるもの—	
● エトセトラ	8
『調査月報』2005年11月号のご案内 / 8	
メンバーズ・ブリーフ「ロシアにおける現地職員の雇用・労働事情」 / 8	
● ロシア東欧貿易会関連の行事予定	9
● CIS・中東欧諸国通貨の為替レート	9

ロシアにおける通関の実態 —携帯端末大量没収事件から浮かび上がるもの—

はじめに

ロシアでは、不透明な形で通関が行われるケースが多いといわれている。すべての商品の通関が不正というわけではないが、一般に、サイズの小さな商品になればなるほど不正が多くなるといわれている（もちろん、ある程度高価な商品であることが大前提となるが）。たとえば、乗用車や白もの家電（冷蔵庫、洗濯機等）に関しては不正な通関はほとんどないが、AV家電やコピー機（ロシアに輸入されるコピー機はポータブルタイプのものが多い）等では不透明な形で輸入が横行しているといわれている。さらに、今回話題となった携帯電話端末は、そのサイズの小ささや単価の高さ故に最も不正輸入を行いやすい商品のひとつと認識されており、ロシアで販売されている携帯電話端末の約90%は不正な形で輸入されたものだといわれてきた（ちなみに、ロシアで販売されている新品の携帯電話端末はほとんどすべて輸入品である）。ところが、これまでは当局が携帯電話端末の不正輸入を本格的に摘発するケースはほとんどなく、なかば野放しの状態となっていた。だが、2005年8月中旬、内務省が重い腰を上げ、大量の不正輸入携帯電話端末の大規模摘発を行った。

本稿では、今回の摘発事件を契機にある程度明らかになった携帯電話端末の輸入・流通の特殊性を紹介すると同時に、その輸入通関の正常化の可能性についての考察を試みる。